

療養病棟入院基本料

療養病棟入院料 1 (20対1)

1 病棟 (2階・3階・4階) 60床

療養病棟では、1日に入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) と入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置し、交代で 24 時間看護を行っています。当病棟では 1 日 9 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) と 9 名以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は下記の通りです。

時間ごとの看護職員 (看護師・准看護師) 配置数

◆日勤帯 (9:00～17:30)

看護職員 1 人当たりの看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

◆夜勤帯 (17:00～9:15)

看護職員 1 人当たりの看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

時間ごとの看護補助者配置数

◆日勤帯 (9:00～17:30)

看護補助者 1 人当たりの看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

◆夜勤帯 (17:00～9:15)

看護補助者 1 人当たりの看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I) の届出を行っています。

■管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時

(朝 8 時 昼 12 時 夕食 6 時以降) 適温で提供しております。

療養病棟入院基本料

療養病棟入院料 1 (20対1)

3病棟 (5階・6階・7階) 60床

療養病棟では、1日に入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) と入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置し、交代で 24 時間看護を行っています。当病棟では 1 日 9 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) と 9 名以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は下記の通りです。

時間ごとの看護職員 (看護師・准看護師) 配置数

◆日勤帯 (9:00～17:30)

看護職員 1 人当たりの看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

◆夜勤帯 (17:00～9:15)

看護職員 1 人当たりの看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

時間ごとの看護補助者配置数

◆日勤帯 (9:00～17:30)

看護補助者 1 人当たりの看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

◆夜勤帯 (17:00～9:15)

看護補助者 1 人当たりの看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I) の届出を行っています。

■管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時

(朝 8 時 昼 12 時 夕食 6 時以降) 適温で提供しております。